

令和 7 年 9 月 3 日の強風及び降雹等に対する技術対策

令和 7 (2025) 年 9 月 4 日
農政部経営技術課

I 普通作物

1. 大豆

- (1) 冠水及び浸水した場合は速やかに排水に努める。
- (2) 斑点細菌病、葉焼病などの発生、拡大を予防するため、速やかに薬剤防除を行う。

2. そば

- (1) 冠水及び浸水した場合は速やかに排水に努める。
- (2) 秋そばの播種晩限は初霜約 70～80 日前にあたる「8 月下旬」であるため、まき直しは難しい。被害が著しい場合は、代替作物を作付ける。

3. はとむぎ

- (1) 冠水及び浸水した場合は速やかに排水に努める。

II 野菜

1. いちご

(1) 定植苗の管理

- ① 倒壊・破損したハウス内に苗がある場合は、被害を受けていないハウスに速やかに移動させる。
- ② 炭疽病の発生を防ぐため、薬剤防除を徹底する。
- ③ 定植作業が大幅に遅れる場合は、苗の花芽分化を確認後、葉面散布等による追肥を行い、極端な肥切れを防ぐ。
- ④ 定植苗が不足する場合は、地域内の無病苗生産に係る協議会（農業振興事務所や農協）に連絡し、調整を委ねる（生産者間での調整は行わない）。

(2) 本ばの管理

浸水した場合は、排水後畝の補修を行い、状況に応じて再度土壌消毒を行う。

(3) 施設管理

ハウスの骨材や被覆資材が破損した場合は、速やかに補修を行う。破損が甚だしい場合は、作業の安全性を確保しながら撤去する。

2. きゅうり

(1) 施設管理

ハウスの骨材や被覆資材が破損した場合は、速やかに補修を行う、破損が甚だしい場合は、作業の安全性を確保しながら撤去する。

(2) 損傷した傷果や側枝は除去する。

(3) 損傷を受けた傷口から病害が入りやすいため、登録のある殺菌剤で防除する。

(4) 樹勢回復のため窒素、加里分を追肥する。

※殺菌剤散布時に窒素入り葉面散布剤混用も有効

3. なす

(1) 損傷した傷果や側枝は除去する。

(2) 損傷を受けた傷口から病害が入りやすいため、登録のある殺菌剤で防除する。

(3) 樹勢回復のため窒素、加里分を追肥する。

※殺菌剤散布時に窒素入り葉面散布剤混用も有効

4. ねぎ

(1) 損傷を受けた傷口から病害が入りやすいため、登録のある殺菌剤で防除する。

(2) 倒伏した場合、株起こし作業を行う。

○農作業安全の確保

(1) 気象庁が発表する最新の気象情報を入手し、身の安全を確保した上で農作業を再開する。

(2) 倒壊・破損したハウス内での作業や撤去作業を行う際には、適切な服装、ヘルメットや手袋等の保護具を着用する。

○薬剤防除時の注意点について

(1) 農薬散布に当たっては、天候が回復した後の急激な気温上昇により薬害等が生じるおそれがあることから、事前に登録内容をよく確認の上使用するとともに、散布時の飛散防止に十分注意する。

(2) 農薬の使用に当たっては、使用基準（適用作物、希釈倍数、使用時期、使用回数等）を厳守する。同一成分の使用回数にも制限があるので注意する。

(3) 農薬の誤使用を防ぐため、農薬使用前には必ず農薬ラベルを指さしながら声に出して読み上げ確認を行う。